

第96号
平成30年5月1日

1.2.3.

原字／日展会友 井野利江氏

田戸町にある南部デイサービスセンターの利用者さんが、いつもより早めの満開となつた南部保育園の桜の下でお花見をしました。きれいな桜とお団子に笑顔が溢れ、会話も弾みました。花より団子ですね♪

(南部デイサービスセンターについて詳しくは、P.7)

●今年度の主な取り組み

本会は、要支援者等の方に対する支援として、通所型サービスAを実施している地域共生型福祉施設あっぽに加え、南部デイサービスセンターでも実施して参ります。

また、本会は子どもから高齢者、障がい者も含め、誰もがともにいきいきと暮らせるように、宅老所やふれあいサロンの運営を行うとともに、地域のボランティアの協力を得て、地域に密着した形で気軽に来ることができる居場所として、地域共生型施設の運営にも努めて参ります。

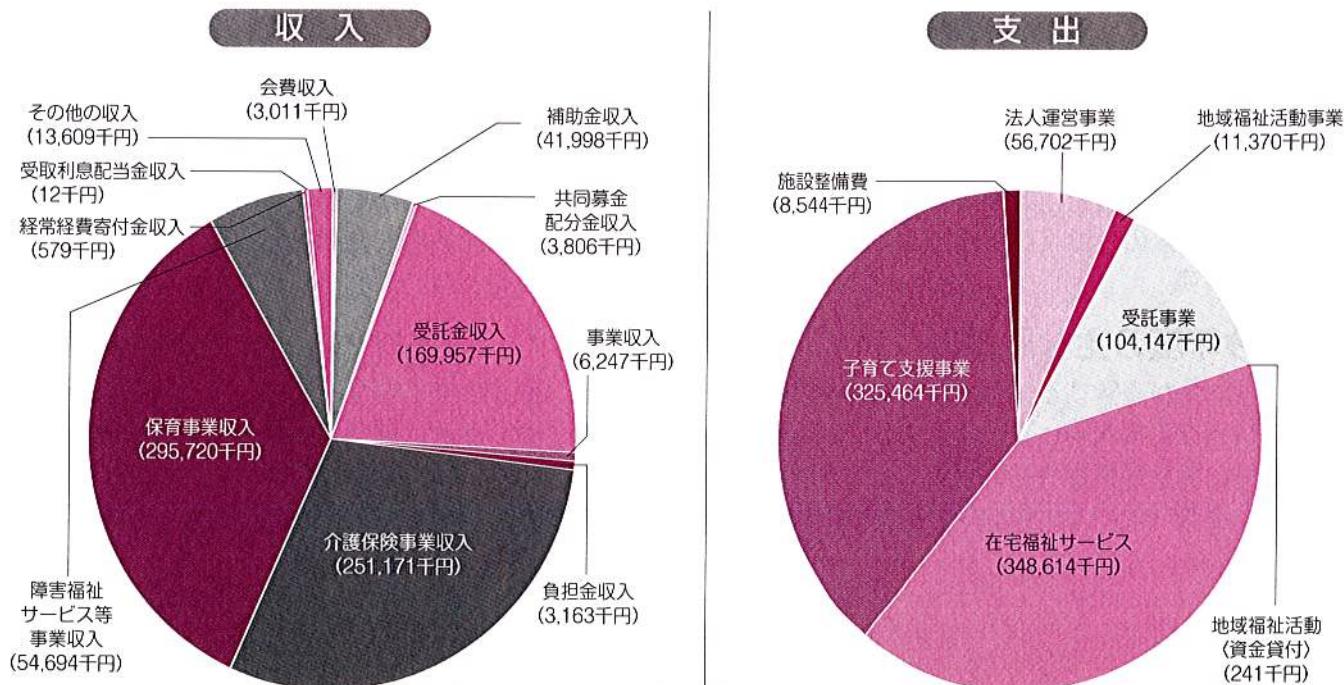
7 法人内の連携の強化と人材を育成します

社会福祉法人制度の改革により、社会福祉法人においては、経営組織の在り方や、事業運営の透明性の向上を図るよう法制度が見直されました。

そこで、本会もその改革に沿って、組織、事業、財務、人材育成等に関する具体的な取組みに努めて参ります。

また、法人規模が大きくなってきていることから、法人事業所間での情報共有や連携がますます重要となります。本会における事業所の位置づけを再認識し、本会の使命を組織全体、全職員で取り組めるよう体制整備に努めて参ります。

平成30年度 予算



843,967千円

855,082千円

平成30年度 高浜市社会福祉協議会 「会員募集」のお願い

皆さまからご協力いただく会費が、地域の福祉活動を支えています！

本会では、かけがえのない一人ひとりを大切にし、助け合い・支え合いの心を地域に広げ、だれもが幸せで笑顔あふれるまち「たかはま」を目指し、市民の皆様とともに地域福祉の推進に取り組んで参ります。そこで、少しでも多くの方々が会員としてご入会いただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



社協って何？

社協とは、社会福祉法において「地域福祉の推進」を目的とする団体として位置づけられた、営利を目的としない民間組織です。

本会は、地域の皆さんとともに「安心して暮らし続けられるたかはま」の実現を目指しており、ボランティア活動の推進や在宅福祉サービス、権利擁護、生活困窮者支援、子育て支援など様々な事業を通じて、地域福祉活動を推進しています。

会員の皆さんには、会費の納入を通じて、社協の事業をはじめ、さまざまな地域福祉活動を支えていただいています。



なぜ会費を集めるの？



行政の福祉だけでは、施策の対象から漏れてしまう方がいます。

社協は、福祉の隙間を住民相互で支え合う活動を推進しています。

会員の皆さんからお預かりした会費は、そうした地域福祉を推進する上での貴重な財源となっています。

市民の皆さんには、本会の活動趣旨にご賛同いただき、ご協力をいただきますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

会費の種類と
金額（年間）

一般会員
(市内の居住者)
 300円

特別会員
(特に関心、熱意ある方)
 1,000円

法人会員
(企業・団体・事業所)
 2,000円

■会費の使いみちの一例

心配ごと相談事業や各種団体助成などを通じて、地域福祉の推進に取り組んでいます。

《心配ごと相談》

毎月第1・第3木曜日 13時～15時45分（30分×5人）

弁護士による30分の無料法律相談

※暦によって変更の場合があります。

※予約制ですので、下記へお問い合わせ下さい。

《各種団体助成の一例》

「園児と高齢者とのふれあい事業」

市内幼稚園児と高齢者が、手遊びや野菜の収穫などを一緒に体験し、園児には高齢者を敬う心を育て、また高齢者には穏やかで楽しい1日を過ごしていただきます。

児童と高齢者の両面から、地域福祉の向上を目的として助成しています。

《碧海5市災害ボランティアコーディネーター養成講座》

被災時や復興支援時に広域で助け合うことができる体制を目指し、碧海5市の社会福祉協議会では、協働で災害ボランティアコーディネーターを育成しています。



問合せ先／高浜市社会福祉協議会 事務局 電話：0566-52-2002

権利擁護と成年後見制度

～制度概要について～

●何で権利擁護は必要なの？

認知症や障がいにより判断能力が低下し、自分の状態が分からず、誰かに助けを求めることができない方は、さまざまな権利侵害に脅かされています。

例えば、

- ・訪問販売で販売員に勧められるままに高価な布団を買ってしまう。
- ・買い物に行ってきたことを忘れて、また同じ物を買いに出かける。

このように自分の思いや考えを伝えることができず、日常生活を営む中で、権利を侵害される方を社会全体で支え合うことが必要になっています。



こうした背景から、国は、平成28年5月に成年後見制度が本人の権利を守る重要な手段であることを伝え、同時に本人にとってメリットを実感できるような改善を図り、権利擁護支援が必要な方を支えられるネットワーク構築を目的とした「成年後見制度利用促進に関する法律」を施行しました。

そこで、今年度のシリーズ権利擁護では、「成年後見制度」に焦点を当てて、成年後見制度の概要、後見人の業務、利用手続きの流れなどを詳しくお伝えしていきたいと思います。



●成年後見制度とは？

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって、物事を判断する能力が十分ではない方（本人）の意思を尊重し、かつ本人の心身の状態や生活状況に配慮しながら、本人に代わって財産を管理したり、必要な契約を結ぶことによって、本人を保護したり支援する制度です。

成年後見制度は、大きく分けると「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つがあります。

成年後見制度

- ・判断能力が不十分になってから利用する制度。
- ・家庭裁判所に審判の申立てを行い、家庭裁判所が本人の判断能力に応じて後見人等を選任します。

※後見人等は、後見、保佐、補助の3類型に分類できます。

任意後見制度

- ・判断能力が不十分になる前に利用できる制度。
- ・将来、判断能力が不十分になった時に備えて、予め自ら選んだ代理人に自分の生活、療養看護や財産管理に関する事務について、代理権を与える契約を公正証書によって結びます。

(参考：家庭裁判所「成年後見制度－詳しく知つていただくために－」)



南部デイサービスセンター

田戸町にある南部デイサービスセンターは、障がいのある方も利用可能な共生型施設です。利用者さんご本人が、入浴や食事、レクリエーションなど、さまざまな場面で選択することができるため、楽しく過ごすことができます。

また、併設している高浜南部保育園の園児との交流を毎月行っており、子どもたちとのふれあいも楽しむことができます。



■サービス内容■

送迎	車で送り迎えをします。
健康チェック	血圧、体温等の測定、月1回体重測定を行います。
入浴	一般浴と特殊浴があります。
給食	利用者様に合わせた食事をご用意します。形態は病状に合わせます。
レクリエーション	利用者様の趣味・特技などを活かしたことを行います。

特色

- 施設を利用する時間の選択も可能です。入浴、食事だけの短時間利用もできます。
- スタッフ全員が、「介護福祉士」または「看護師」の資格を保有しています。
- 介護保険の利用者さんはもちろん、生活介護や放課後デイの利用者さんも一緒に楽しく過ごしています。

季節に合った作品を、利用者さん同士で分担しながら作ります。



高浜南部保育園の園庭をお借りして、桜の下でお団子を食べながらお花見をしました。



お風呂も人気です。広い大浴場や、寝たまま入浴できる機械浴もあります。ジェットも付いており、「腰に当てるとき気持ちいい！」と評判です。



保育園のかわいい子どもたちと毎月交流をしています。お誕生日のお祝いや、発表会をしてくれます。



ご利用方法や費用等について、お気軽にご相談下さい。

【問合せ先】南部デイサービスセンター（高浜市田戸町三丁目5番地26）

電話（0566）54-0282

ふれあい サービス 協力者募集



ふれあいサービスは、地域の支え合いを通じて、だれもが高浜市でいつまでも安心して生活できるようお手伝いしています。高浜市には、公的なサービスだけでは解決できない困り事を抱え、地域の助けを必要としている方がいます。現在、そのような方を支えていただける協力会員さんを募集中です。

家事・介護・子育て支援の中で、自分に合った活動を選んでいただけます。

1 活動内容

活動内容は、家事、介護、子育て、
移送等です。自分に合った活動が
できます。

(例)

家事…掃除

介護…通院の付き添い

子育て

…保育園への送迎

移送…車の運転



ふれあい
サービスって、
こんな活動!

2



自分のペースで活動

自分の予定に合わせ、好きな時に活動ができます。はじめての方でも安心して活動していただけるようサポートしますので、お気軽にご参加ください。

3



活動へのお礼

活動のお礼として、少額ですが協力料を出させていただいています。

協力料／1時間当たり500円～750円

皆さまのご参加をお待ちしています

「車いすを利用しているので通院が大変！」など、困り事がある方もお気軽にご相談ください。

問合せ先／高浜市社会福祉協議会 事務局 電話：0566-52-2002

昼食作りボランティア募集

宅老所で食作りのボランティアをしませんか？！

宅老所（介護予防拠点施設）は、おおむね65歳以上の方たちがおしゃべりやお昼ごはんを食べながら、楽しく過ごしてもらう場所です。

そちらで提供される昼食は、地域のボランティアさんが作って下さっています。

その食作りと一緒にしてみませんか？



活動日

宅老所は下記のように毎日開所していますので、
グループ（3名程度）で、月1回から活動できます。

★「こっこちゃん」での活動、大募集中です！！★

施設名	住所	月	火	水	木	金	土	日
じい&ばあ	青木町4-7-1（旧米津家具店）			○			○	○
いっぷく	青木町9-2-5（高浜老人ふれあいの家）			○	○			
あっぽ	田戸町3-8-21（旧南部保育園跡地）		○				○	
こっこちゃん	吳竹町2-2-2（西野医院跡東）	○			○			
悠遊たかとり	本郷町6-6-15（みどり学園）			○			○	

活動時間

午前10時～午後3時

（活動に区切りがついたら帰宅していただいて構いません）

活動内容

宅老所の昼食・おやつ作り



メニューや栄養管理など、決まりは特にありません。

グループの皆さんで楽しくメニューを決めることができます！！



お料理が好きな方、高齢者さんと関りたい方、地域デビューやボランティアデビューをしてみたい方など、皆さまのご参加をお待ちしております♪



一度お話を聞いてみたい方、見学をしてみたい方など、どなたでもお気軽にご連絡下さい。

問合せ先：高浜市社会福祉協議会（高浜市春日町五丁目165番地） 電話 0566-52-2002

宅老所
今日の献立
vol.27

野菜の白和え

《材料》 4～5人分

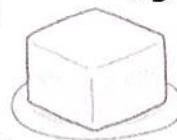
・ほうれん草……1束 　・人参……1/2本 　・豆腐……1丁
・白すりごま……大さじ3 　・砂糖……小さじ1 　・塩……少々

《作り方》

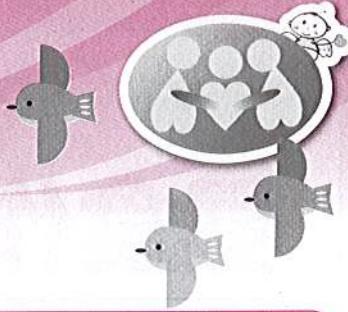
- まな板や鍋などを豆腐の上に置いて、水切りする。
 - ほうれん草は、茹でて食べやすい大きさに切る。人参は、千切りにして茹でておく。
 - 白すりごま、砂糖、塩、水切りした豆腐（網でこしてもよい）をボウルに入れて混ぜ、②を入れ、和える。
- *豆腐は、木綿でも絹でも構いませんが、絹の方がなめらかになります。
*味見をしながら、塩で味を整えましょう。



今回のレシピは……
キッチン★おんぶ
です



てくてくてくて



平成29年度 ボランティア交流会(3/12)『井戸端会議』開催報告

8回目となる「井戸端会議」は、ボランティアさん同士の情報交換や活動を広げることを目的に、年1回開催しています。今年は20名が参加をして下さいました。

参加して下さった皆さん、講師の皆さん、誠にありがとうございました。



テーブル毎に自己紹介をし、ボランティア活動における困りごとを話し合っていただきました。



各テーブルで話し合った困りごとの解決方法やアドバイスを発表していただきました。



後半は、ボランティア活動を元気に続けていただくため健康づくりの1つの方法として、「スポーツ吹矢」を体験しました。

アンケート より

- ・団体ではなく、個人で活動されている方がお見えになり、すばらしいと思いました。
- ・初参加させていただきましたが、楽しかったです。
- ・ボランティア活動が楽しくできるような環境づくりを期待しています。
- ・交流会の時間が少ない。せっかくさまざまなボランティア活動をされている方が集まっているので、いろいろなお話をしたい。
- ・イベントをしても人の集まりが少ない。→広報の方法について一緒に考えますので、よろしければ一度ご相談にお越し下さい。

貴重なご意見ありがとうございました。

ボランティア活動における困りごとや悩みごと等、ボランティアに関するご相談がありましたら、いきいき広場3階ボランティアひろばセンター（社会福祉協議会内）までお気軽にお越し下さい♪

「高浜の防災を考える市民の会」さん参加!

「つながるねットでボランティアvol.2」開催報告(3/3)

2回目となる「つながるねットでボランティアvol.2」を知立市中央公民館で開催しました。

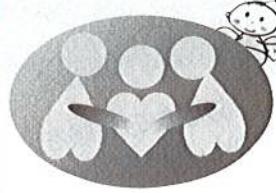
今回は、刈谷市、知立市、東浦町、高浜市から防災に関するボランティア団体が集まり、活動発表や交流を行いました。高浜市からは、「高浜の防災を考える市民の会」さんが参加され、子ども防災リーダーの養成について活動発表をして下さいました。

防災と言えど活動内容は、保育園や学校で防災教育を行っている団体や、発達障がいのある子どもたちの防災活動に力を入れている団体など、さまざまでした。

アンケート より

- ・各市町の活動を多く知ることができた。中でも小中高等学校を巻き込んだ活動が良く、勉強になった。
- ・一般の方にも多く参加してもらいたい。
- ・平時から体験を重ね、技量を磨き、被災時の対応力向上に繋げたい。





ボランティアさん大募集!!

皆さんの元気を高浜の力に…

趣味・特技を活かしませんか?

施設やイベントなどでボランティア活動してみませんか?

おひとりでも、お友達と一緒に「ちょっと活動をはじめてみようかな?」と思ったら、お気軽にご連絡ください。

また、高浜にはすでにたくさんのボランティアさんが活躍されています。

メンバーを募集されているグループや、見学が可能なところもありますので、一度ボランティアひろばセンターまでご相談ください。

◆習い事で!

華道・茶道・書道・絵画・朗読など

◆特技で!

料理・手芸・囲碁・カメラなど

◆経験で!

畠仕事・体操など

◆趣味で!

楽器の演奏・踊り・ガーデニングなど



あなたの顔を見ることを心待ちにしてくださる方が、きっといらっしゃいますよ。
「こんなことができるよ!」という情報やアイデア、ご意見も是非、お寄せください。

『ボランティアガイドブックvol.4』が完成しました!

ボランティア活動Q&Aや、当センター登録のボランティア団体さんの一覧等を掲載した『ボランティアガイドブックvol.4』が完成しました。ボランティアを頼みたい方、ボランティアをしたい方はもちろん、興味がある方等、たくさんの方にご覧になって頂きたい内容となっております。ご希望の方にお渡しますので、当センターまでお越し下さい!

行ってきました!職員レポート



3月27日(火)、高浜高校ボランティア部の生徒さん6名が、活動披露と交流のため、宅老所あっぽに来て下さいました。

自己紹介のあと、「365歩のマーチ」にのって楽しく体操をし、緊張をほぐしました。寸劇を交えての折り紙製作では、1枚の新聞紙が劇の途中で登場する帽子・タオル・あめ等に形を変え、さらに進めていくと、船や洋服までもができるようになりました。笑い声、驚きの声、感心する声があがり、皆さん楽しまれました。

その後、ハンドベル演奏、47都道府県bingoと盛りだくさんの内容で、楽しい時間はあっという間に過ぎてしまいました。

高浜高校の皆さん、ありがとうございました。

今後も市内宅老所で活動をして下さいますので、お楽しみに♪



高浜市社会福祉協議会 ボランティアひろばセンターてとてとて

電話: 52-9882 FAX: 52-4100 メール: tetotetote@takahama-shakyo.or.jp



臨時職員募集

【ケアマネージャー】

あなたの経験を
生かしてみませんか？

居宅介護支援事業所にて、介護支援専門員（ケアマネージャー）として

- ・ケアプランの作成
- ・介護サービスの調整、給付管理
- などの業務に従事していただきます。他にも、認定調査などの業務もあります。

【勤務地】高浜市春日町五丁目165番地（いきいき広場）

【時間】月～金 8:30～17:15（時間外、研修等により土・日・祝の勤務あり）

【休日】土・日・祝・年末年始（12/29～1/3）

【資格】介護支援専門員、自動車運転免許

【時給】1,210円（2年目より1,240円）

賞与支給あり（2.2ヶ月分）社会保険加入

処遇改善手当33,000円／月、資格手当1,500円～3,000円

【通勤】自動車可（別途駐車場料自己負担）

【介護員】

認知症グループホームにおいて、居住者の生活を支えるお仕事に従事していただきます。

- ・身体介助…食事、入浴、排せつ介助など
- ・生活介助…食事作り、掃除・洗濯介助など
- ・レクリエーションや外出介助など

資格は必要ありません。
早番、遅番、夜勤できる方、大歓迎です!!

「地域共生型福祉施設」の中に入り、地域の方々も多く出入りする、賑やかな施設です。

【勤務地】地域共生型福祉施設あっぽ（高浜市田戸町三丁目8番地21）

【時間】00:00～23:59分の間で 4時間～（応相談）

【時給】871円～990円（2年目より880円～1,000円）

処遇改善手当6,500円～20,000円／月

※勤務に応じて、雇用保険、社会保険加入、夜勤手当、賞与支給

【通勤】自動車可（別途駐車場料自己負担）



介護福祉士など介護の資格をお持ちの方も
合わせて大募集中！！
有資格の方は、時給・手当の金額が変わりますので
詳しくはお問合せ下さい。

善意をありがとうございました

神谷康乃、桑原一幸、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社、株式会社サンスタッフ
第一生命労働組合豊田営業職支部、永柳和枝、八幡町・新田町内会、マリオン高浜店（敬称略）

広報紙「ふくし」
は財源の一部に赤い羽根共同募金配分金を受けて発行しています。



編集
発行

社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会

〒444-1334 愛知県高浜市春日町五丁目165番地
TEL : 0566-52-2002 FAX : 0566-52-4100
E-mail : info@takahama-shakyo.or.jp